

No.4 2001年9月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第4回委員会の内容……………P.1
- 第4回委員会の当日配布資料より抜粋……………P.7
- これから開催される委員会および部会等について……………P.16
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.16
- ◇委員会委員リスト……………P.17
- ◇当日資料の閲覧・入手方法……………P.18

平成13年7月24日(火)、第4回委員会が開かれました。



【新都ホテル 陽明殿にて】

第4回委員会の内容

委員 22 名のうち、17 名が出席し審議が行われました。今後の検討スケジュールや住民意見の聴取方法などの議論がなされた後、河川管理者及び委員から環境をテーマとした情報提供があり、淀川水系の現状認識についての意見交換等が行われました。

第4回委員会(2001.7.24開催)速報

2001年8月7日現在

1. 各部会からの報告

時間の都合上、詳細は資料1を参照することとし、各部会からの報告は省略された。

2. 検討スケジュール(案)について

(芦田委員長からの説明)

このスケジュールは大まかなものであり、会議の回数等は臨機応変に対応する。9月中旬まで現状把握を行う。10月以降は課題の分析、河川整備の方向性について議論し、来年4月中旬には意見を整理したものを河川管理者に提出する。その後、河川管理者から提出される河川整備計画の原案についての審議を開始する。来年の秋頃の答申とりまとめを目標とする。

(委員からの主な発言内容)

<スケジュール・期間等について>

検討スケジュール(案)をみると、検討時間が足りないように感じる。現状把握について、次回委員会で終わってしまうのは少し物足りない感じがする。会議の回数については、進捗に応じて増える可能性がある。(委員長)
検討スケジュール(案)は、おおよその目途であり、重要なのは現状把握、課題分析・方向性検討、原案審議の三つのフェーズとそれぞれの期間を委員が共通の認識とすることである。会議の回数等の細かい点は臨機応変に対応すれば良いのではないかと。

<検討項目について>

A. 住民意見の聴取について

住民意見の聴取について、原案作成のための意見の整理の段階で聴取するのか、現地視察等もっと早い段階で聴くのか、そのあたりが分からない。
検討スケジュール(案)で示されている「住民意見の聴取、反映方法」については、河川法で定められている「住民意見の聴取」について検討することを指している。しかし、流域委員会で独自に住民の意見を聴くことも大事であると思う。(委員長)
原案について住民から意見を聴く時間は十分に確保すべきである。答申とりまとめが平成14年の秋と決まっているのであれば、原案審議の開始をもう少し早めた方が良いのではないかと。
この流域委員会でも独自に住民の意見を聴取することが重要なのではないかと。例えば、部会で住民の意見を聴くための集まりを開くというのは構わないかと。

住民からの意見聴取については各部会で独自に検討してもらいたいと考えている。(委員長)

流域委員会は河川法に基づいて設置されたものであり、河川法で定められている「住民意見の聴取」について審議することも目的の一つである。また、流域委員会が独自に住民意見を聴取することについては第1回委員会で議論された通り、あり得ると理解している。(河川管理者)

琵琶湖部会では、現地視察での一般からの意見聴取も通常の部会と同等と考え、特別に部会から一般の方に意見を求めたわけではなく、現地に来られた一般傍聴者が発言する時間を設けた。(琵琶湖部会長)

この流域委員会で原案審議までに住民意見を聴取するかどうか決めれば良い。方法はいろいろあるので、あらゆる機会を利用して意見を聴くことが必要ではないか。いろいろ工夫してほしい。

河川法に基づく住民意見の聴取、反映方法の検討はこの委員会の目的の一つである。また、流域委員会が独自に意見の整理をする際に、住民の意見を聴くことについては、いろいろなやり方があるので、各部会で議論していけば良い。(委員長代理)
河川管理者としては、流域委員会での原案審議と並行して、河川法に基づく住民意見の聴取を行いたい。そして、住民意見の反映結果も流域委員会に提出するので、それを踏まえて議論して頂きたい。(河川管理者)

B. その他の検討項目について

検討の流れをみると、縦割りの印象がある。国土交通省だけではなく、府県や環境省等、他の省庁との連携も必要ではないか。

20～30年後の河川整備のあり方とは別に、緊急性のある問題への対応についても考える必要がある。

この流域委員会ができた意味は二つある。一つは、今までのいろいろなことが起こってきた中で生まれてきた不合理さをどうしていくのかということ、もう一つは今まで30～40年やってきた安全や治水等について、今何をしなければならないか、である。また、治水等の問題については、短期で考えなければならないことと、長期で考えなければならないことがある。

河川はいずれ海に出ることを考えると、河川のみではなく、海まで含めた広域的な影響にも配慮すべきである。今後チェックしてほしいといった宿題を後世に残していくということも重要である。

海等も含めた広域的な問題も併せて、今後、河川整備の方向性や理念を検討する際に、どんどん意見を出してほしい。(委員長)

流域委員会は、部会を基本に議論を進めることになっている。部会の進め方は自主性に任されているので、既存概念にとらわれずに、柔軟にやっていけば良い。

3. 淀川水系の環境についての情報提供

河川管理者より、資料3及び資料3補足3、補足4について以下の説明があった。

<資料3>

- ・淀川水系の水質
- ・生物

- ・生息環境
- <資料3補足3>
- ・国土交通省における公共事業改革の取り組み
- <資料3補足4>
- ・水資源に関する行政評価・監視結果に基づく勧告

寺川委員より、資料4について以下の説明があった。

- ・水上バイク等からの化学物質による水質汚染について

4. 淀川水系の現状認識についての意見交換

(主な発言内容)

<水質汚染について>

水上バイクの問題については、水面、湖面利用の視点からも考える必要がある。琵琶湖部会でも議論して頂きたい。(委員長)

この問題は、川と人とのかわりとして、水質だけでなく河川利用の問題としての議論が必要だと思う。琵琶湖部会だけの問題ではないと思うが、琵琶湖部会でも議論することになるだろう。(琵琶湖部会長)

水上バイクの資料(資料3補足1)について、抜けている図等については改めて提出する。また、鳥飼大橋付近で先日水質調査を行ったので、その結果も改めて提出したい。(河川管理者)

水上バイクから排出されるMTBEはハイオクガソリンの一部に添加されているものであり、レギュラーガソリンを使用するよう指導している。また、ガソリンメーカーがMTBEのハイオクガソリンへの添加を止めるという話もある。(河川管理者)

MTBEは水質汚染の一つの目安として出しており、他の物質も問題である。MTBE同様、水上バイクの排出ガスに含まれるPAHsについては、既に海外では有害物質と指摘されている。1,700万人の飲料水を供給する琵琶湖・淀川水系については、MTBEのような新しい汚染物質に対して、早期に対策をする必要があるのではないか。

<生物・生態系について>

今日は、淀川本川の環境について説明を頂いたが、他のエリアについての説明は頂けるのか。琵琶湖の生物を抜きにした淀川水系の生物的な環境は成立しないのではないか。

淀川と琵琶湖の生物の関係については非常に複雑で、委員会としても総合的な検討を必要とするかも知れない。部会で検討した上で、委員会でも課題の分析等の段階で総合的に議論したい。(委員長)

近年の環境の変化について説明を頂いたが、もっと長いタームでの変化も知る必要がある。200～300年前はどうなっていたのか、明治以降にどのような工事が行われていたのか、昭和初期の埋め立てによってどう変化したのかについて教えてほしい。周辺の状況等も含めて、大まかで構わないので資料を出してほしい。明治以降の工事や土地利用の変遷等については調べれば分かると思うが、当時の生物がどうであったかについては難しい。(河川管理者)

長期的な視点からの変遷も重要なので、揃えることができる資料があれば、大まかで良いので提出して欲しい。(委員長)

琵琶湖・淀川水系は生物学者にとって非常に特殊である。クマタカは羽根があるからどこでも飛んでいけるため、生息場所が一箇所なくなっても、他の場所で生息できる。しかし、琵琶湖・淀川水系の環境が悪化すると、数百万年の歴史を持った貴重な水生生物が絶滅してしまう。このような琵琶湖・淀川水系の持つ歴史的な重さを考えると、流域全体で生物がどのような状態にあるのかを把握し、絶滅させないためにどうすべきかを考える必要がある。

琵琶湖・淀川水系として流域を考えるためには、琵琶湖部会と淀川部会で資料をやりとりする等、連携して検討を行う必要があるのではないかと。場合によっては合同部会もあり得る。(委員長)

前回の淀川部会では、治水、利水は目標設定しやすいが、環境というのは目標設定が難しいという意見があった。努力しても絶滅した生物は戻らないし、同種の魚を他から持ってきて琵琶湖に放しても意味がない。

琵琶湖・淀川水系における魚の遡上をもう一度回復できないか。名張川は、かつてサツキマスやアユ、ウナギも捕れていた。淀川大堰、大河原発、高山ダム等が名張川への遡上の障害となっている。また、木津川流域に関しては、上流の方が下流よりも水質が悪く、魚が遡上できたとしても問題である。

生物学者が思う目標は、現在残っている琵琶湖・淀川水系の固有種を一種も絶滅させないことである。

<ダムについて>

今後、ダムは必要なのかどうかを流域委員会で明確にできれば、ダムの建設を止めることができるのではないかと考えている。

丹生ダムは本当に必要なのか、ダムへの疑問や問題はたくさんある。ダムに頼る治水の考え方や水需要の考え方への疑問、生態系の破壊、富栄養化による水質悪化、水の流れない河川ができること、膨大な費用がかかる等の問題である。

既に造られたダムの活用と、自然の復元は重要である。水資源開発公団の事業はダムの建設と維持管理が主であるが、ダムに関わる河川的环境保全対策についての事業も行っていくべきではないか。

法律上の問題で、水資源開発公団は環境に関する事業はできないが、国土交通省等がそのような事業を行う際は協力している。(河川管理者)

既存の施設は有効利用すべきと考えている。河川管理者、公団のどちらがやるというのではなく、これからも取り組んでいきたい。(河川管理者)

ダムを壊そうという話を若者達としているが、ダムを壊す技術というのは非常に難しい。治水等本質的なことを考える意味でも、あるものをなくすという技術や背景、条件を考えるのも良いのではないかと。一番新しい環境の考え方、ものづくりの考え方が浮かび上がってくるのではないかと。

ダムの問題については、いろいろ意見があるが、治水、利水、環境の面からの総合的な議論のなかで考えていく必要がある。それぞれのダムについては各部会で議論して頂きたい。(委員長)

<委員からの情報提供について>

河川管理者の現状説明を聞いていると、生物学者からみれば、間違いではないが「少し違う」と感じる部分もある。しかし、そこまで河川管理者に要求するのは酷である。河川管理者に説明を全て任せてしまうのではなく、委員もいろいろな情報を提供すべきである。環境に詳しい委員から、意見ではなく客観的なデータを出してもらおうと、正しい現状把握ができる。(委員長代理)

今回は、川と人とのかわりがテーマなので、川の利用や水防団の問題等、委員から情報を提供して頂きたい。(委員長)

どういう立場で委員は情報提供をするのか。専門家として事実関係の情報を提供するのか、或いは個人の思い入れを反映する形で情報提供するのか。事実としての情報を提供するのであれば、こういった情報が必要なのかを整理して、その上でいつ、誰が説明するのかを決めれば良い。

<その他>

現状把握に加えて、哲学や理念の話もされているような気がする。今は現状把握の段階だと思っているので、今後の段階で話をしたい。

現状把握は次回で終わらないと思う。課題の整理の段階でも、委員から説明して頂くなどして、現状を把握しながら課題整理を行っていききたい。(委員長)

河川整備計画に委員会はどうか関わることか。例えば、ダムをつくる・つくらないを決めるのか、つくる・つくらないを決める方法を議論するのか、またはつくる・つくらないは別として整備のあり方やプロセスを決めるのか、そのあたりがはっきりしていない。

流域委員会は、河川法に基づいて作られた委員会であり、河川管理者が河川整備計画について学識経験者の意見を聴く場である。ただ、この流域委員会では原案作成段階から参加することになっており、河川法の枠組みから飛び越えた形になっている。河川整備計画への委員会の関わり方については、今後議論していけば良いと思う。また、プロセスについての議論も重要であり、今後、検討していく必要がある。

5. 一般傍聴者からの意見

一般傍聴者からの意見はなかった。

6. 総括

検討スケジュール(案)を目安にして、今後、議論や検討を進めていく。

委員会専任委員も、いずれかの部会に参加する方向で調整する。

議論の時間が短いため、次回以降は会議時間の延長を検討する。

住民意見の聴取、反映方法の検討については、各部会で自由に議論してもらおう。

次回以降も委員からの情報提供をして頂く。環境についても、今回で終わりではなく、課題分析のフェーズでも、提供して頂く。

以上

注：速報は、会議の概要をできるだけ早くお伝えするものであり、随時修正される可能性があります。最新の速報はHPに掲載いたします。

*この委員会速報は府県等の記者クラブに配布しています。

第4回委員会の当日配布資料より抜粋

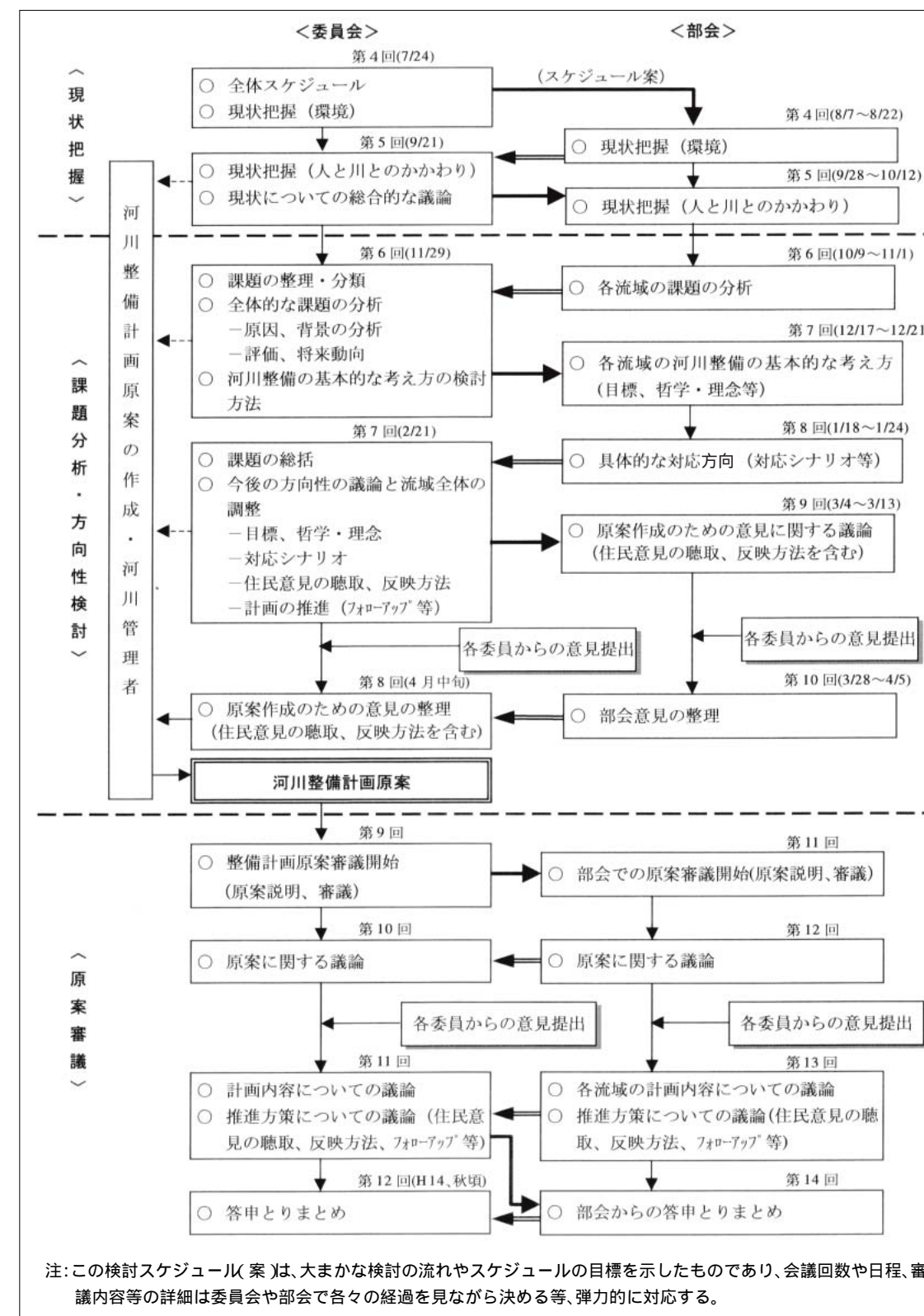


配布資料リスト

資料名		作成主体	ボリューム ()内は頁数
議事次第		庶務	A 4(1)
資料1	各部会の開催状況について	庶務	A 4(7)
資料2	検討スケジュール(案)	庶務	A 4(2)
資料3	淀川水系の現状(第3章 河川環境の整備と保全に関する事項)	河川管理者	A 4(32)
資料3補足1	水上バイクに関する資料(3分冊)	河川管理者	A 4(3)(19)(34)
資料3補足2	丹生ダムの自然環境について	河川管理者	A 4(15)
資料3補足3	国土交通省における公共事業改革への取組	河川管理者	A 4(7)
資料3補足4	水資源に関する行政評価・監視結果に基づく勧告(要旨)	河川管理者	A 4(4)
資料4	委員からの提供資料(水上バイク等からの化学物質による水質汚染に関する資料提供)	委員	A 4(11)
参考資料1	第3回委員会速報	庶務	A 4(4)
参考資料2	委員および一般からの意見	庶務	A 4(6)

紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.18の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

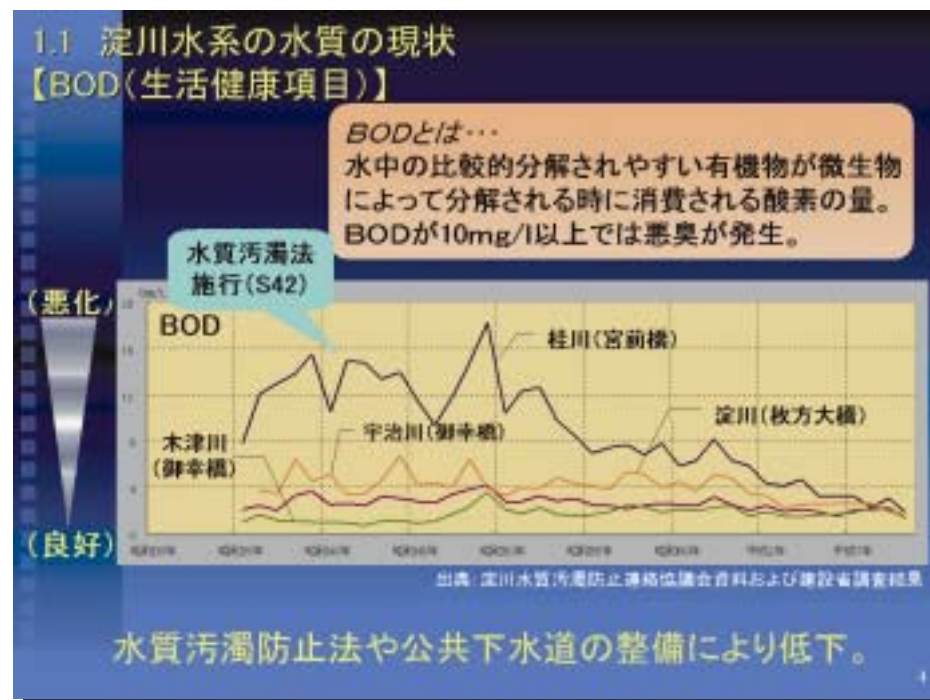
検討スケジュール(案)(資料2)より
下記の検討スケジュール(案)について、委員長より説明されました。審議の結果、このスケジュールを大まかな目安として今後、検討を進めていくことが決まりました。



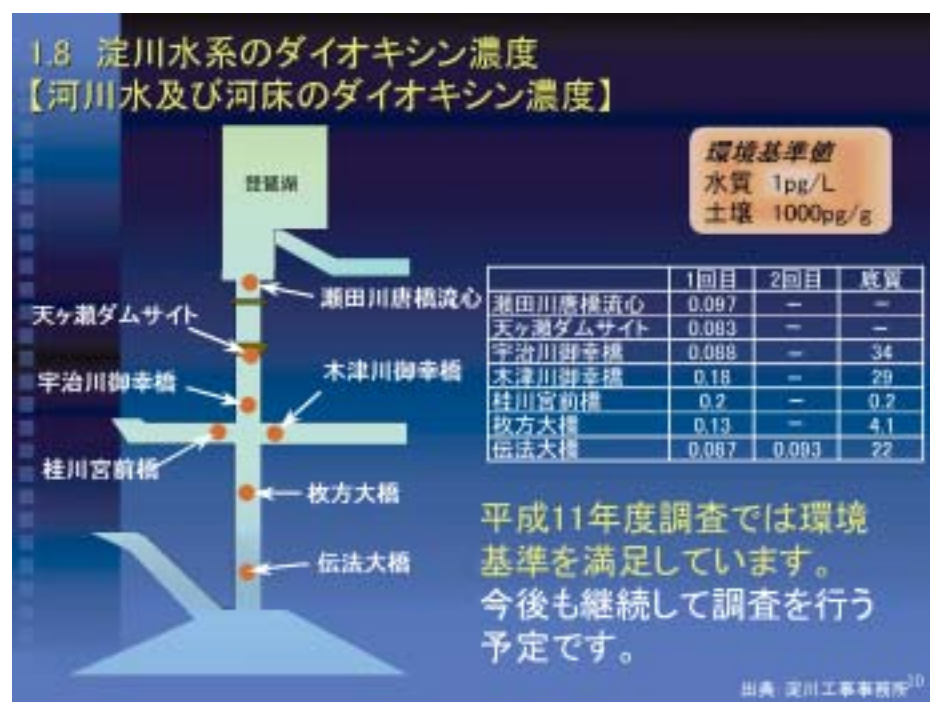
「淀川水系の現状」(資料3)より

当日は、河川管理者より資料3を用いて淀川本川の水質や生物、生息環境等についての説明がありました。以下に、主なものを掲載しています。

水質「BOD(生活健康項目)」



水質「河川水及び河床のダイオキシン濃度」



生物「淀川本川の特徴」



生物「淀川大堰～鳥飼大橋の生息生物」



生物「変化する淀川の生物」

【変化する淀川の生物】

- ① 在来種の減、外来種の増
- ② 水辺、湿地、河原の生態系から陸生の生態系へ

28

生物「増加、減少傾向にある魚介類」

1.2 魚介類
【増加、減少傾向にある魚介類】

〔増加傾向にある魚貝類〕
ブルーギル、ブラックバス、ジャンボタニシ等

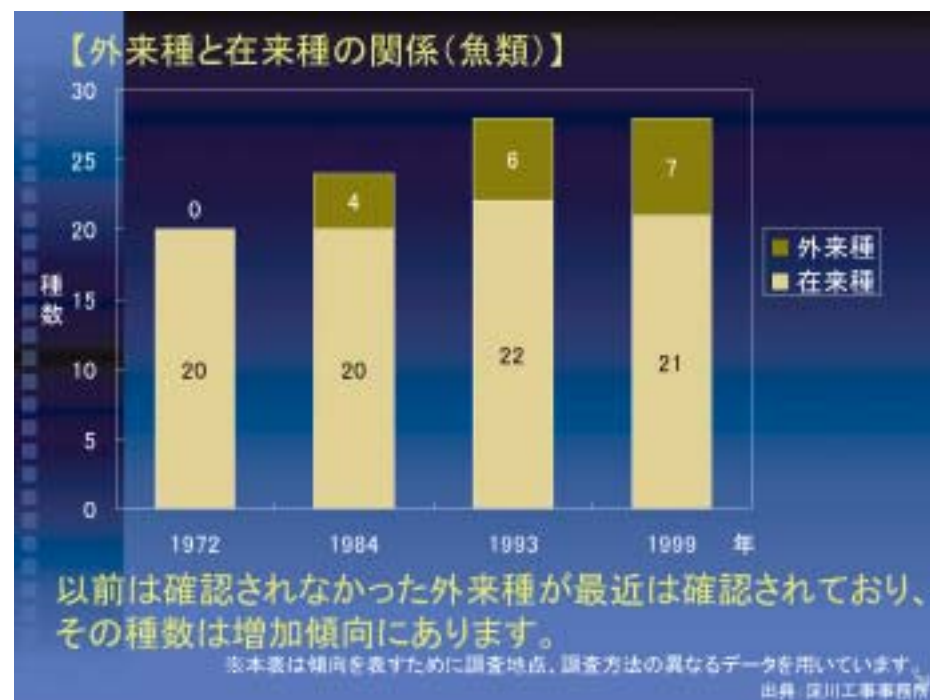


〔減少傾向にある魚貝類〕
スジシマドジョウ、イタセンパラ、アユモドキ等

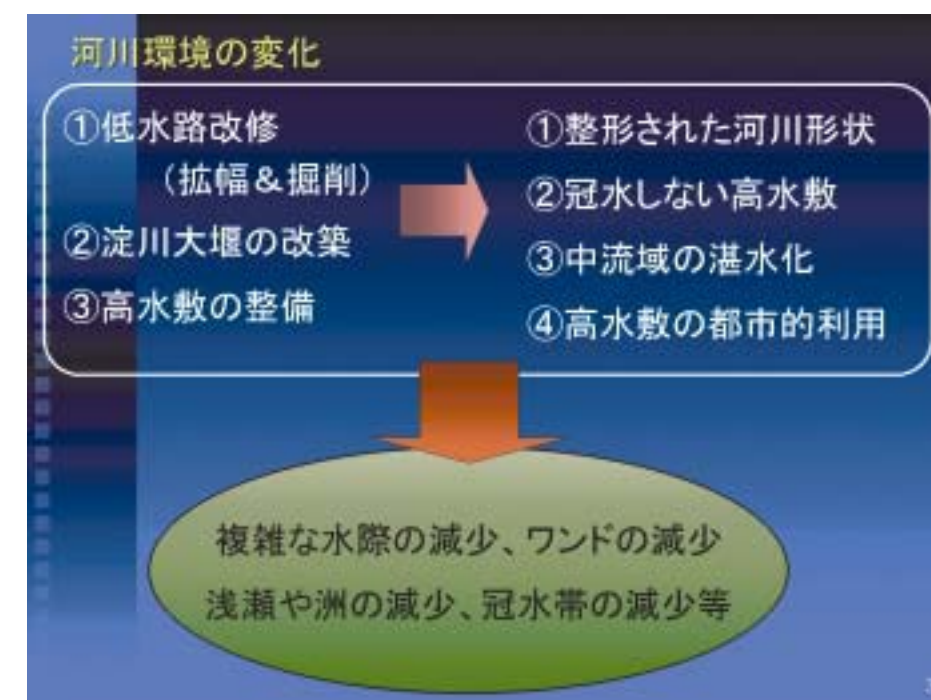


29

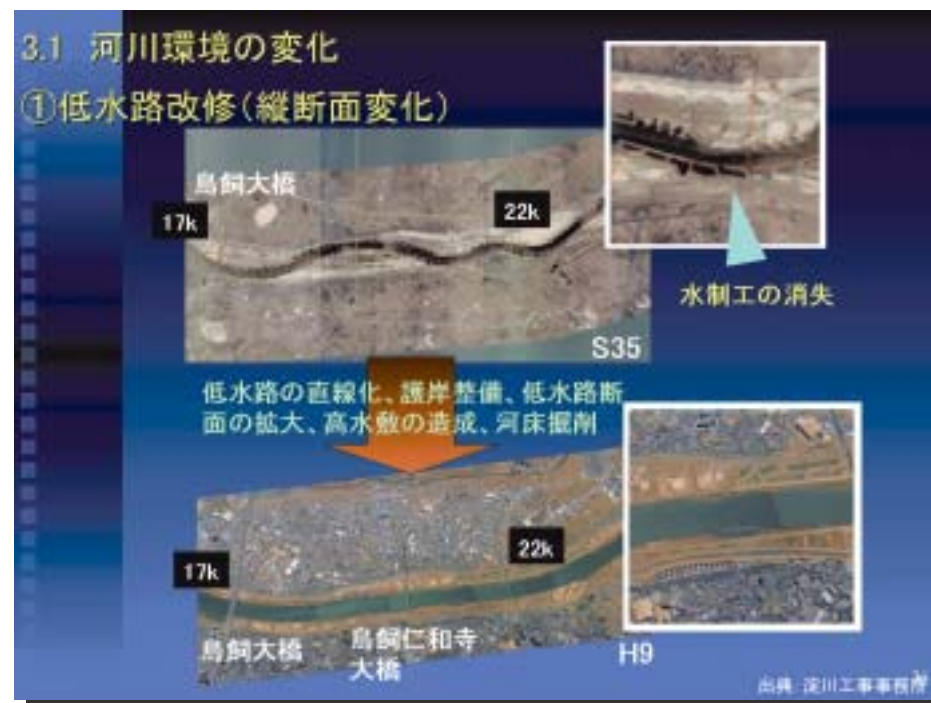
生物「外来種と在来種の関係(魚類)」



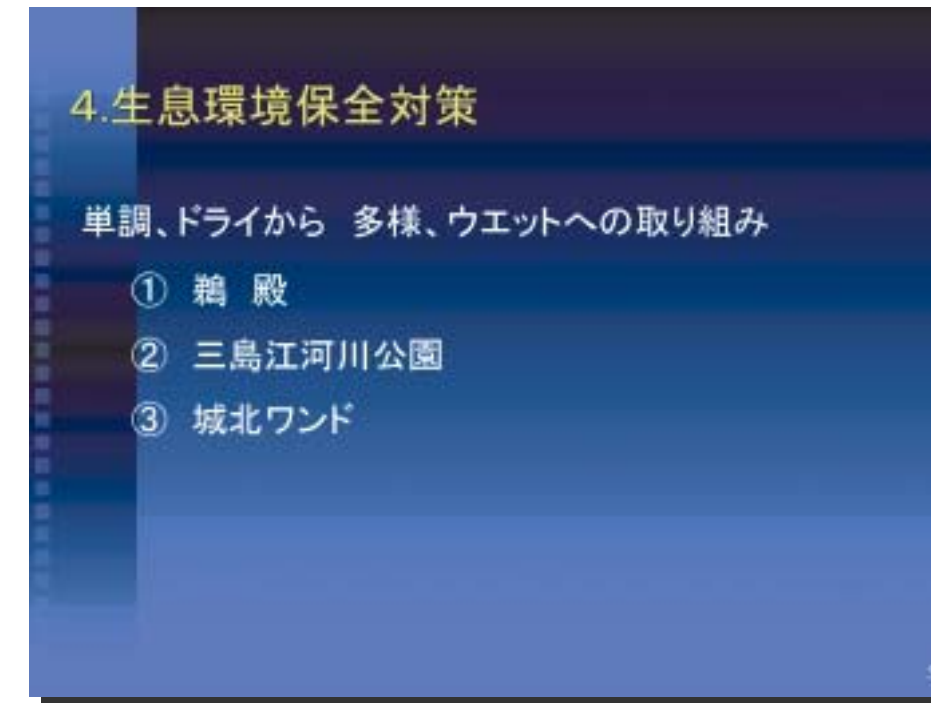
生息環境「河川環境の変化」



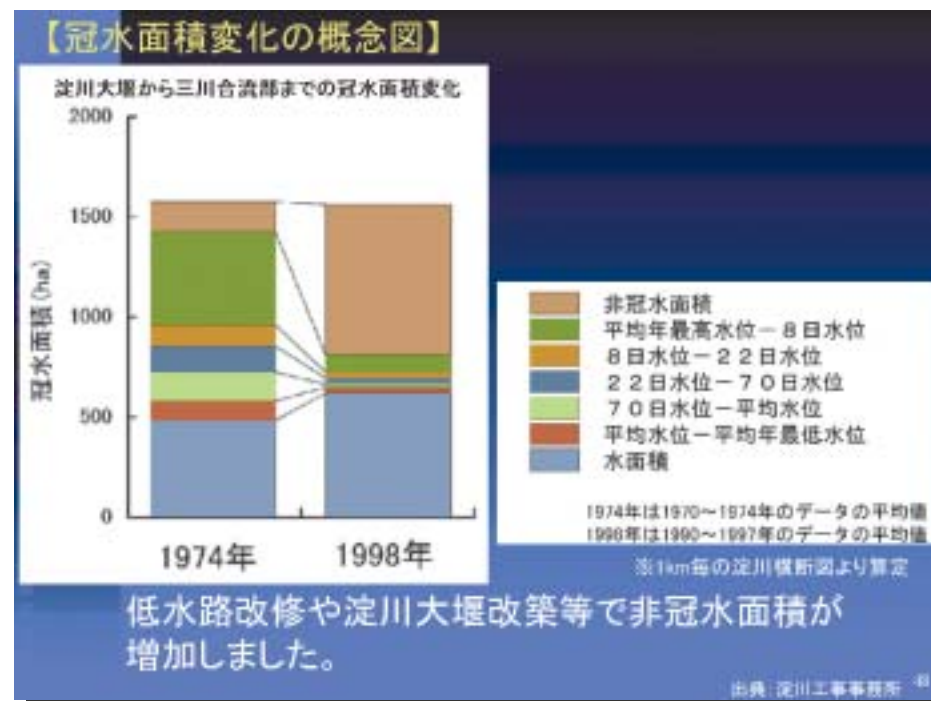
生息環境「低水路改修(縦断面変化)」



生息環境保全対策「単調、ドライから 多様、ウェットへの取り組み」



生息環境「冠水面積変化」



生息環境保全対策「新設ワンド設置状況」



「水上バイク等からの化学物質による水質汚染に関する資料提供(資料4)より

河川管理者に加えて、委員より資料4を用いて淀川水系の現状(環境)についての情報提供がありました。以下に、主なものを掲載しています。

水上バイク等からの化学物質による水質汚染に関する資料提供

湖沼、河川に対する、水質汚濁に関する水質汚濁防止法より企業等の点源に対する規制、監視は厳しく行われており、水道水源(取水)の水質管理は水道事業者により一定の化学物質については行われている。しかし、非点源からの汚染の監視、その他の化学物質に関する監視は十分ではない。

今般、環境団体の独自調査により水上バイクの排出された未燃焼ハイオクガソリンによる汚染と考えられる化学物質MTBE(メチルターシャリーブチルエーテル)が琵琶湖の水から高濃度で検出されたので、調査結果、関係資料等を、提供するので、今後の水道水源の水質管理のあり方へ参考としていただきたい。

尚、この問題については、既に海外において詳細な調査研究が行われており、湖沼等閉鎖性水域および、水道水源では、MTBE、PAHsを含む有害化学物質を放出し、多大な環境負荷を生じる水上バイクの全面禁止等の厳しい措置がとられている。

提供資料

- 資料 環境団体による水上バイク活動水域 琵琶湖湖水のMTBE分析結果
- 資料 米国 国立公園事務所 文書「水上バイク利用に関する水質問題(訳、抜粋)」
- 資料 MTBEに関する新聞記事
- 資料 プレジャーボート2 ストロークエンジンの環境負荷(CA EPA Fact Sheet)

資料 環境団体による水上バイク活動水域 琵琶湖湖水のMTBE分析結果より
測定結果

算出された検量線のR²値はいずれも0.98以上であり、定量測定を行うのに十分な精度の検量線であると判断された。試料について測定を行った結果を表1に示した。

表1 定量結果

試料名	MTBE	定量結果 [μg/L]
A		< 1.0
B		9.4
C		1.6
D		12

水上バイク活動水域 水質分析サンプル

- A : 6/17 (AM 6:30) 彦根市 松原水泳場 水上バイクイベント 前
- B : 6/17 (PM 3:00) 彦根市 松原水泳場 水上バイクイベント 後
- C : 6/17 (AM 7:30) 能登川町 大同川河口 南側 活動前
- D : 6/17 (PM 4:00) 能登川町 大同川河口 南側 活動中
岸より10m前後の表層水を採水

MTBE 検出値の比較

環境省地下水調査検出値	0.01 μg/L ~ 0.08 μg/L	平成11年度調査
今回の検出値 水上バイク活動 前	< 1.0 μg/L 1.6 μg/L	
今回の検出値 水上バイク活動 後	9.4 μg/L 12 μg/L	
カリフォルニア州 第1種飲料水基準	13 μg/L	健康基準
カリフォルニア州 第2種最大汚染基準	5 μg/L	臭気基準
米国EPA勧告基準	20-40 μg/L	

これから開催される委員会および部会等について

今後開催が予定されている委員会または部会は以下の通りです。
会議の傍聴をご希望の方、もしくはご意見をいただける方は、電子メールまたはFAXでお申込みください(別紙 もしくは のFAX送信票をお使いください)。

日時	会議	場所
9月10日(月) 17:00~19:30	第7回 淀川部会	大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 10階 1001~1002号室 大阪市北区中之島5-3-51 TEL:06-4803-5555 JR・阪神福島駅、JR東西線新福島駅から徒歩10分/ 市営地下鉄阿波座駅から徒歩10分/ 大阪駅から市バス(53系統・幹55系統)で15分、 「堂島大橋」バス停すぐ。
9月21日(金) 9:30~12:30	第5回 委員会	新都ホテル 地階「陽明殿」 京都市南区京都市八条口 TEL:075-661-7111(代) 新幹線、JR、近鉄京都駅(八条口)から徒歩2分
10月9日(火) 16:00~20:00	第5回 猪名川部会	大阪駅周辺を予定
10月12日(金) 13:30~17:00	第5回 琵琶湖部会	未定
11月1日(木) 13:30~17:00	第6回 琵琶湖部会	未定

今後の会議開催日程のお知らせについて

会議の開催日程や場所が正式に決まりましたら、最新のニュースレターやホームページ等で、随時ご報告いたします。

これまで開催された委員会および部会等について

これまで(9月4日現在)以下の会議が開催されています。

	会議	開催日		会議	開催日
委員会	第1回委員会	平成13年2月1日(木)	淀川部会	第1回淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回委員会	平成13年4月12日(木)		第2回淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回委員会	平成13年6月18日(月)		第3回淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回委員会	平成13年7月24日(火)		第4回淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
第5回淀川部会(現地視察)				平成13年8月11日(土)	
第6回淀川部会(現地視察)	平成13年8月19日(日)				
琵琶湖部会	第1回琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)	猪名川部会	第1回猪名川部会	平成13年5月23日(水)
	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)		第2回猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)		第3回猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)
	第4回琵琶湖部会	平成13年8月22日(水)		第4回猪名川部会	平成13年8月7日(火)
その他	設立会	平成13年2月1日(木)	その他	設立会	平成13年2月1日(木)
	部会発足会	平成13年2月1日(木)		部会発足会	平成13年2月1日(木)
	第1回合同懇談会	平成13年2月1日(木)		第1回合同懇談会	平成13年2月1日(木)

委員会委員リスト

2001.8.24現在
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	-
2	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会
3	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会
4	植田 和弘	経済	京都大学大学院経済学研究科 教授	-
5	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会
6	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会
7	川上 聡	地域の特性に詳しい委員(水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局、 近畿水の塾 幹事	淀川部会
8	川那部 浩哉	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	琵琶湖部会
9	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	琵琶湖部会
10	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学大学院工学研究科 教授	琵琶湖部会
11	谷田 一三	動物(河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	淀川部会
12	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットとコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	淀川部会
13	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会
14	寺田 武彦	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会元委員長	淀川部会
15	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	琵琶湖部会
16	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	-
17	榭屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	淀川部会
18	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会
19	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物・地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会
20	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事	-
21	米山 俊直	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	猪名川部会
22	鷺谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

当日資料の閲覧・入手方法

紙面の都合上、ニュースレターでは資料内容を省略していますが、以下の方法で資料を閲覧、または入手することができます。

ホームページ

委員会で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております(希望部数が多い場合には、コピー代も実費でいただくことがありますので、予めご了承ください)。

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用FAX送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、安達、安藤、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

お名前()

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、安達、安藤、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。

会議のお知らせは、本ニュースレターのP.16もしくはホームページを参照下さい。

開催日 例)7月24日	会議名 例)第4回委員会		

2. 第4回委員会の資料郵送を希望される方は、必要な資料の部数を、下記リストにご記入下さい。

資料名		ボリューム ()内は頁数	部 数
議事次第		A 4(1)	
資料1	各部会の開催状況について	A 4(7)	
資料2	検討スケジュール(案)	A 4(2)	
資料3	淀川水系の現状(第3章 河川環境の整備と保全に関する事項)	A 4(32)	
資料3補足1	水上バイクに関する資料(3分冊)	A 4(3)(19)(34)	
資料3補足2	丹生ダムの自然環境について	A 4(15)	
資料3補足3	国土交通省における公共事業改革への取組	A 4(7)	
資料3補足4	水資源に関する行政評価・監視結果に基づく勧告(要旨)	A 4(4)	
資料4	委員からの提供資料(水上バイク等からの化学物質による水質汚染に関する資料提供)	A 4(11)	
参考資料1	第3回委員会速報	A 4(4)	
参考資料2	委員および一般からの意見	A 4(6)	

3.下記にご記入下さい。(必ず ~ 全てにご記入下さい)

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

T E L ()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.4

2001年9月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、恩地、柴崎、原

事務担当：森永、安達、安藤、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

このニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局

ニュースレターを追加でご希望の方は、淀川水系流域委員会庶務までお問い合わせください。(希望部数が多い場合は、費用をご負担いただくことがありますので、予めご了承ください。)